

第4回小委員会いただいた御意見（事務局による要約）と御意見への対応状況

資料3

No.	御意見の内容（事務局による要約）	御意見を踏まえた対応
1	循環やサーキュラリティを語るときに、入口・出口の利用率、循環率だけを見るのは危険。大事なのは、循環の輪が巨大に速く回ることではなく、新しい投入量を減らしながらゆっくり回すこと。P1L25のあとに、以下のような一文を加えてはどうか。「既存の経済産業システムを前提としつつ資源循環率だけを指標に据えた場合、大量の資源投入が是正されないままの大量循環という活動が繰り返される懸念も指摘される。あくまでも、政策目標は絶対量としての天然資源の消費抑制による環境配慮であることを再認識することが欠かせない。」	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(2) 資源循環を取り巻く状況」に文章を追記いたしました。
2	適正処理とネイチャーポジティブに関連して、改めて廃棄物量の削減と最終処分量の削減が重要な要素と再認識した（最終処分量の削減により、新たな埋立地の整備を避けることが重要）。	御意見を踏まえ、「II 基本的考え方と今後の方向性」の「(1) 基本的考え方」に「国内での資源確保～最終処分量が最小化された」を追記しました。
3	廃棄物を取り扱うに当たり、適正処理の確保を通じた生活環境上の保全、公衆衛生の確保は最重要と感じている。一般廃棄物は、継続的かつ安定的な適正処理の確保が重要。地域に根差した専門家集団として、環境負荷低減、資源循環、脱炭素に向けた各種リサイクル事業に積極的に取り組み、地方創生、環境保全への一層の貢献に取り組んできた。今後の課題として整理された内容については賛成であり、時代の変化に対応した社会課題の解決に向けてしっかり協力したい。	今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
4	非鉄金属との関係でのご指摘、その通りだと思う。ネイチャーポジティブや脱炭素との関係の記載は多いが、化学物質政策との関連は触れられてはいるが必ずしも多くない。9月に化学物質に関する国際会議ICCM5で示されたGlobal framework on chemicalsにおいても「安全で健康的かつ持続可能な未来のために化学物質や廃棄物による悪影響から解放された地球」と書かれているので、どこかに記述を入れてはどうか。化学物質政策も含めた政策間の連携が極めて重要である。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に「化学物質管理等の関係する政策分野との連携」を追記いたしました。
5	経済安全保障に関して、重要鉱物の観点で整理いただいたが、我が国においては、食料、エネルギーという観点も今後重要となる。今回の制度に直接関係するところは少ないが、1段落設けて整理するのであれば、少し幅広にまとめておいた方がよいのではないか。	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(4) (b) 経済安全保障」に、食料や木材、エネルギー等の安全保障に関する記載を追記しました。
6	P5.L20-21、「また、国民・消費者の主体的な意識改革や環境価値の可視化等を通じた行動変容につなげていくことも重要である。」の一文追加に御礼。消費者の主体的な意識変革を求めるのであれば、地球や自然のためだけでなく、自らの暮らしそのものを持続可能にしていくことにつながるのだということを、消費者が理解するための情報提供や教育が必要である。今後の課題にこのことを明記していただけるとありがたい。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に教育・学習や研修に関する記載をを追記いたしました。
7	類型1～4は、各立場での関わり方を考えるにはわかりやすい。1は産業廃棄物、2は一般廃棄物・地域循環共生圏・地域活性化、3は廃棄物の脱炭素化、4は新たな技術革新などによる高度化、と理解した。それをうまく回すために、国民・市民の意識改革が必要ということは重要で、お客様ではなく産業・自治体・消費者みんなで作っていくんだということをやより明確にしても良いのでは。そのために、再生資源を活用した商品の使用・選択を意識すること、しっかりと分別すること、と言ったことを書いておくことが大切。自治体だけでなくNGO、環境団体、企業が連携していくことが大事。飲料メーカーが飲料容器の回収ボックスでの注意事項をCMで流しているが、そういうことを企業もやる時代になりつつある。一緒につくってあげたい。	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(5) 地方創生への貢献」に、関係者が一体となって進めていく必要がある旨記載しました。
8	P6.L3、P.7.L7「国民」とあるが、主体性を不明確にするため、「市民」に変えたほうが良いのではないか。	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(5) 地方創生への貢献」及び「II 基本的考え方と今後の方向性」の「(2) (b) 地方創生への対応」について、「市民」と修正いたしました。
9	生活環境の保全や持続可能性を基本にするのであれば、これまで使ってきた「消費者」よりも、広い意味で「生活者」とした方が身近で主体性を感じられるかもしれない。環境省に委ねたい。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、生活者としての主体的な意識変革や行動変容につなげていく旨記載しました。

No.	御意見の内容（事務局による要約）	御意見を踏まえた対応
10	動静脈連携については、どのように情報を流し動かすかということに文章の重点があり、それは賛同するが、それ以前に動静脈の対話・相互理解をどう促すかということに重要なポイントがあるのではないかと。例えば静脈側から、こういったデザインであれば高品質の再生材を作れるといったような逆方向の情報提供・デザインを促す取組も必要ではないかと。	御意見を踏まえ、「II 基本的考え方と今後の方向性」の「(1) 基本的考え方」に、「関係者間での対話や相互理解」の必要性について記載しました。
11	動静脈連携に関して、EU自動車再生プラの話は大きい。容器包装や製品プラスチックの再生材は、現在は中小企業が主な取引相手だが、そこに大手の自動車産業などが入ってきた場合に、どこまでの品質を求められるのか、どこまで品質を上げ、安定させる必要があるのか、部品の規制があって仕向けられない場合にその規制をどうするのか、といった具体的な話を進めることで、再生材のルートが広がるのではないかと。そういった動静脈連携を推進していただきたい。	今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
12	4つの類型どれも大事。特に1（動静脈連携の構築）は産業界においても焦眉の急になっており、動脈で何を扱うか考えて静脈が対応することが重要である。4（CNIに対応する資源循環技術の高度化）も極めて重要。	今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
13	循環型社会形成推進基本計画の策定に向けたワークショップに参加した際、鹿児島県大崎町長の説明に感銘を受けた。自治体が循環型になっていくことで雇用が生まれ、これまで焼却にかかってきた費用を教育や福祉に回すことができた。こういった効果は、自治体が循環経済に取り組むことで生まれると感じた。	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(5) 地方創生」に、市町村を含めた関係者が一体で進める必要性について記載しました。
14	自治体との連携に関して、10月の3R活動推進フォーラムのパネルディスカッションで秋田県の方が、人口減少の中、それぞれの自治体の中で仕組みを作るのは大変だが、一般廃棄物を地域活性化に繋げて回すためには、都道府県が先事例を作って提案し、実現に貢献していきたいと発言されていた。自治体にもいろいろな形があるので、基礎自治体だけではなく都道府県がしっかりと関心を持つことが大事であると感じた。	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(5) 地方創生への貢献」に、関係者として都道府県を明示いたしました。
15	再生利用・広域的な資源循環の推進について、制度的な後押しを行う必要があると書かれているが、モバイルバッテリーや加熱式タバコなど、市町村の中間処理施設やリサイクラーの入口に来るとまずいもの、単一素材で集められるものについては、広域で再生利用認定制度を活用することよいと考える。しかし、認定は受けている実績がゼロ、又は年間数トンという品目等が数多く見受けられる。認定制度の信憑性、信用性の観点から整理が必要であると思う。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、対応の実効性の必要性を記載しました。
16	地元との共存、共栄がなければ廃棄物処理施設は成り立たず、地元の雇用も生まれない。丁寧に市民に説明することで、施設は成り立つと思っている。許可を簡素化、迅速化する部分と厳しく規制する部分の区別が必要。	今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
17	P7の4類型は大事。この類型から廃掃法に基づく各種手続の迅速化、設備導入支援など様々な支援策が考えられていくと思うので、具体的にどう進むのか注目したい。 (1) 文言を厳格に捉えるあまりに、有効な取組、価値のある取組が排除されないよう、柔軟な運用を期待している。動脈と静脈という言葉が使われているが、両方を兼ねている産業もある。動脈も上流から下流まであり、静脈にも色々ある。そのあたりを許容できるようにすべきである。 (2) 今後より広域化していくことも重要になっていくので、境を跨いだりやすさも気になる。 (3) 産業廃棄物処理業とあるが、（厳密な意味での）廃棄物だけが対象か。副産物の循環も重要なので、そのあたりも対象になるのかは気になる。 (4) 輸入して国内の高度な技術で循環するケースは大事な取組になる。パーゼル法上の手続の負担軽減も含め、適正処理が前提とはなるが、進めていただければと考える。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(1) (b) 官民の連携処理システムの確立」に、「広域化」について記載しました。また、その他の御意見については、今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
18	脱炭素型資源循環システムの構築については、産業側でも様々な取組が展開できるようビジネス環境の整備が重要であると考えている。制度的、予算的な対応の具体化は、スピード感を持って進めていただきたい。今後の人口減少を見据え、自治体の広域連携の強化はビジネス環境の整備の観点でもきわめて重要。自治体の負担軽減とビジネス環境の整備は両立するので、環境省には関係省庁との連携を深めて具体的な施策の検討を進めていただきたい。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(1) (b) 官民の連携処理システムの確立」に、「広域化」について記載しました。また、「IV 今後の課題」に脱炭素型資源循環システムの構築が急務である旨記載しました。
19	官民の連携処理システムの事例をあげていただいたように、これまで全国の地域創生、市町村共生に積極的に協力し奮闘してきた経験踏まえて活躍できる。会員の中にはこれまで各種リサイクル事業を通じて志の高い、高いノウハウを持つ事業者もいる。認定制度の詳細設計については、これまでの取組みを考慮し検討いただければありがたい。	今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。

No.	御意見の内容（事務局による要約）	御意見を踏まえた対応
20	素材ごとの分別・選別、有害物質の考え方など、技術開発的にも同時進行で進めていくべき課題も含まれている。相当にチャレンジングな課題なので、環境省含め政府の推進に期待する。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、様々な技術・システムの開発、実証、社会実装を進めることが重要である旨記載しました。
21	昨今は人件費、資材価格、電気代などが高騰しており、廃棄物処理施設整備にこれまで以上に費用がかかる。加えて、先進的事業はリスクが大きく、製品プラスチックのリサイクルに関する委託費の見積りが難しい傾向にある。市町村の製品プラスチックリサイクルの取組みを加速させるためには、特に初期段階において、環境に配慮した設備が適切に整備されるよう、支援を検討していただきたい。	今後の制度的・予算的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
22	一般廃棄物である災害廃棄物の処理について、委託を受けた産業廃棄物処理業者が活躍しているという事実がある。一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、民間事業者が災害時に力を発揮できるように、様々な手当て、準備が必要であり、そういったことを言及していただきたい。	「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(1) 適正処理の確保」において、関係者が一丸となった対応が必要である旨記載しております。
23	消費者に対しての教育が必要であると同時に、産業廃棄物処理業者や動脈側の環境部署を担う人材教育も必要。処理したものが再生材の原料調達に使われるというところまで意識が回っていないような処理業者もある。地方創生に関するコミュニケーションが重要になる中、教育は重要でそれにより連携も進む。ハード面だけでなく、人を育てるための支援や連携に当たってのサポートを担う人材を雇うコストは、静脈側にとって今後の課題になるので、その支援も考えていただきたい。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、国民・消費者、製造業等企業・資源循環企業において、様々な教育・学習や研修の場面を通じた理解促進が重要である旨記載しました。
24	P8に情報の類型（①～③）が挙げられているが、どういう情報かわかると良い。	今後の検討の中で具体化してまいります。
25	動静脈をつなぐときには情報が重要。電子マニフェスト活用率77%は高い数字。なるべく電子化を推奨し、データを集約しやすいうようにするとともに、処理業者が処分方法や処分方法ごとの処分量などのデータを追加できるようにするなど、今ある仕組みを活用しながら新しいものを作っていくのが良いのではないかと。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(2) (b) バリューチェーンでの情報流通のための施策」に、電子マニフェスト等のデジタル化の推進について記載しました。
26	さんばいくんや電子マニフェストを管轄している業界団体等に情報が既にあるにもかかわらず、連携されていない現状を知っていただきたい。新しい組織を作るのであれば、情報活用の連携をどうしていくのが今後の課題の一つ。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(2) (a) マッチング促進のための施策」に、連携の必要性について記載しました。
27	P9 (b)（バリューチェーンでの情報流通のための施策）について、内閣府で検討されているサーキュラーエコノミーシステム構築の中で実施されていることや、経済産業省の「成長志向型の資源自立経済戦略」の中で検討されているサーキュラーエコノミーの情報プラットフォームなど、並行しているものと連携・調整を図って進めていただきたい。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、関係省庁や関係する政策分野と連携しながら進める旨、記載しました。
28	P9L7～8（「このほか、危険・有害物質の含有情報等の必要な情報が動脈側から静脈側にスムーズに～」）に関して、今後、再生材が重要になるということ認識するために、「静脈側から動脈側へも」という内容にするのが良いのではないかと。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(2) (a) マッチング促進のための施策」に、危険・有害物質の含有情報等が動静脈間で共有される必要性について記載しました。
29	材料リサイクル、ケミカルリサイクル、セメント原燃料利用、RPF、サーマルリカバリーなど、様々なプラスチックの処理方法がある中で、GHG排出を現状と比較したうえでリサイクルの構造を考えていただきたい。産業廃棄物も同様に、様々な現場から廃プラスチックが排出される中で、どのようなリサイクルに適しているのかが分かれば、廃プラスチックの行き先が見えてくる。行き先を考えるための情報のとりまとめをしていただきたい。	今後のパフォーマンス評価を検討していく中で参考とさせていただきます。
30	P9 (c)（パフォーマンス評価のための施策）に関して、優良認定に反映できるように作り込んでいけると良いと思うので、その方向で検討いただけると良い。	今後の関連する制度的対応を具体化していく中で参考とさせていただきます。
31	パフォーマンス評価に記載もあるが、今後、資源循環を進めるほど廃棄物の総量は減る一方、扱いが難しい有害廃棄物自体は増えると予想される。循環経済の促進の裏返しとして自然環境保全面で重要な有害物質制御に関するパフォーマンス評価も、GHG排出と同様かそれ以上に重視されるべき。	今後のパフォーマンス評価を検討していく中で参考とさせていただきます。

No.	御意見の内容（事務局による要約）	御意見を踏まえた対応
32	国際的取り組みに書かれているが、これまでに散見された事例として、不適切処理を前提とするがゆえにリサイクル原料の経済的価値をあげて国際的に流出している場合がある。日本の場合は優れた技術、設備、ノウハウを有している。これを大いにPRし、ASEAN諸国がより安心して日本に任せるような機運を醸成するよう、外交交渉を含めた取組を進めていただきたい。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、関係省庁や関係する政策分野と連携しながら進める旨、記載しました。
33	この文書の性格にもよるが、取組のタイムラインを示してくれるとありがたい。循環経済工程表でも30年までに市場拡大となっており、製品別、素材別、分野別のタイムラインあったが、それを具体化してはどうか。スピード感が求められる分野でもあるので、タイムラインがあると、関わる主体の行動予測性の点からも効果的なのではないか。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、脱炭素型資源循環システムの構築が急務であること、また、制度的・予算的対応を総合的かつ速やかに講じていくべきである旨、記載しました。
34	タイムラインに関して、速やかに実行予算含めて検討するとの発言には期待する。「ユースケース」は言葉としてわかりづらいので先行実施などとし、頭の体操としてのシミュレーションが大事になると考えられるので、それも含めて速やかに実行していただければと考える。	御意見を踏まえ、「IV 今後の課題」に、脱炭素型資源循環システムの構築が急務であること、また、制度的・予算的対応を総合的かつ速やかに講じていくべきである旨、記載しました。また、「III 主な施策」の「(2)(b)バリューチェーンでの情報流通のための施策」において、「先行する優良事例として活用するアプローチ」と記載しました。
35	P3L17について、再生材の国内流通を促進するための取組が必要という部分があるが、まずは再生材の確保が重要であることを改めて書いていただきたい。	御意見を踏まえ、「I 我が国の資源循環を取り巻く状況と課題認識」の「(4)a) 産業競争力強化」に、再生材の国内での確保の必要性について記載しました。
36	「再生材」という言葉が散見されるが、再生材の定義は難しい。非鉄金属精錬業の場合、天然資源とリサイクル原料と称している再生原料の両方を処理して精錬している。受入れ側は天然資源とリサイクル原料の分別をしっかりと行っているが、実際の処理はできるだけ均質な原料を処理するとの生産上の制約から、混合して精錬しているのが実態であり、世界的にもほぼ全て同じ操業である。再生材について厳密にトレーサビリティを追及していくと、例えば「この工場では再生材由来が何%」というのと言えるが、「このメタルが100%リサイクル原料である」とは言い切れない。こういった現状を踏まえ、再生材の利用促進というキャンペーンをする場合には十分に留意する必要がある。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(2)(c)i) 官資源循環の実現」に、「再生材の定義~にかかる考え方の整理や必要な環境整備等を行うことが重要である」と記載しました。
37	P5L3（「～静脈側における再生材活用による収益向上、～」）に関し、静脈側の主な仕事は再生材の製造、販売、供給であり、活用はどちらかというと動脈側の話なので、文言を検討いただきたい。	御意見を踏まえ、「II 基本的考え方と今後の方向性」の「(1) 基本的考え方」に、再生材活用による収益向上等の記載について、動脈と静脈のいずれかに資するものではなく、共通するものとして記載しました。
38	③P6L6(c)の文章ではシステムに触れているが、タイトルも技術に寄らずにシステム全体としたほうが良い。相互理解を促すなど何らかの仕組みの転換が重要だし、それが循環コストを下げることもつながる。	御意見を踏まえ、「III 主な施策」の「(2)(b)c) 脱炭素型資源循環の技術の社会実装」のタイトルに、「システム」を追記しました。